

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第4日目

平成31年3月19日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男
議長	浜口 一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・中村市長 ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、岩井副参事
- ・寺田総務課長、平賀副参事、池田市民文化会館館長
- ・橋本市民課長、世古補佐、横田係長
- ・木田税務課課長補佐、平山係長
- ・東川環境課長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、吉水補佐、辻川係長、山田係長
- ・中村農水商工課長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長
- ・中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、福田係長、寺本係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、杉田補佐、寺本補佐、高見係長、西根係長
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、榎生涯学習課長
- ・清水議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・池田選挙管理委員会書記長
- ・益田消防長

○職務のために出席した事務局職員

次 長
兼 庶務係長 上 村 純
兼 議事係長

(午前 9時59分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日は、特別会計5件と企業会計1件の当初予算を審査します。

早速ですが、議案第26号、平成31年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、担当課長の説明を求めますが、先に今回の新年度予算の編成に当たり、事業の精査をしり工夫をしたところをお話しいただき、そのまま説明に移ってください。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課の下村です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回の介護保険事業特別会計予算につきましては、かねてから介護給付サービス費の増ということで、介護保険料のほうも非常にほかと比べると高い状況になっておるといようなことでございますけれども、極力、将来的な見通しを立てながら、介護予防というところに重点を置いてこれまで取り組んできておるところを加味しながら、サービスの給付を行っていくというように考えながら予算編成をまいりました。

給付費そのものは、国の制度でもって給付していくわけですので、ほかの、他市との給付が同じようにできるように努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、平成31年度の鳥羽市介護保険事業特別会計、議案第26号でございますけれども、説明をさせていただきます。

最初に、当初予算書の283ページをごらんいただきたいと思っております。

予算の総額についてご説明申し上げます。

平成31年度鳥羽市介護保険事業特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億2,190万円で、前年より4,010万円、約1.49%の増加となっております。

それでは、予算の内容につきまして、予算説明資料で説明をさせていただきます。

説明資料のほうの130ページをごらんいただきたいと思っております。

最初に、上段の総務給与等管理費でございますけれども、ここにつきましては前年とほぼ同様の内容でございますので、説明を割愛させていただきます。

次に、上から2段目の介護サービス等諸費給付事業でございます。この事業のうち、説明欄に記載させていただいておりますけれども、介護サービス給付費は23億2,404万3,000円で、前年の22億8,778万9,000円と比較いたしまして、約1.58%の増加となっております。この予算額につきましては、給付実績に基づいて計上させていただいておりますけれども、平成29年度から30年度への増加率が2.4%ございました。それから見ますと、やや増加が鈍化したというふうに思われます。この要因でございますけれども、ここ数年、近隣市町において入所施設の新設がなく、施設サービス費の伸びが落ちついてきたと考えております。また、受け入れ態勢の事情などで受け入れを抑制する事業所などもあることから、その要因の一つではないかというふうにも思っております。

次に、同じページの3段目、資料の3段目のところをお願いしたいと思います。介護予防・生活支援サービ

ス事業でございますけれども、ここでは、要支援者の能力を最大限に生かしつつ、多様なサービスを提供することを目的に、介護予防・日常生活支援総合事業を実施してまいります。この事業は、平成28年10月より、介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護を介護予防・日常生活支援総合事業として移行してきたものでございます。予算額につきましては、デイサービス並びにヘルパーの利用が多くなってきていることから、医療費等の負担金が前年と比較いたしまして584万4,000円増加いたしまして、3,485万8,000円となっております。

次に、同じページの下段でございます、包括的支援事業・任意事業でございます。ここでは包括支援センターの運営に係る経費を計上しており、地域ケア会議の充実や、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進に努めてまいります。

体制的には、包括支援センターに法的に配置の必要な専門職である主任介護支援専門員が、これまで社会福祉協議会からの派遣で配置してまいりましたけれども、平成31年度からは市職員を採用することとしておりますことから、人件費の増加となっております。

また、一般会計のほうで人件費を計上しておりますけれども、理学療法士を新たに採用し、各地域に運動の必要性や効果的な運動方法の指導に努めますことや、自立支援を目指す介護施設でありますとか、自立支援型地域ケア会議におきますケアマネジャーへの支援をさらに図ることで、さらなる高齢者の自立に向け取り組んでいくこととしております。

次に、次ページ、131ページをごらんいただきたいと思います。

財政安定化基金償還金でございます。平成29年度に借り入れた2,400万円を3カ年で均等に償還することとしておりまして、本年度800万円を償還するものでございます。

次に、歳入について少し説明させていただきたいと思います。

介護保険事業におきます歳入でございますけれども、おおむね給付に基づいたものでありますけれども、本年10月に予定されております消費税率の改正に伴い変更点がありますので、1件だけ説明をさせていただきますと思います。

当初予算書の290ページ、291ページをお願いしたいと思います。

このページの中段の5款繰入金、1項一般会計繰入金、3目その他一般会計繰入金、その中の節3でございます、保険料負担軽減繰入金でございますけれども、これは、消費税による公費を投入いたしまして、低所得者の保険料を軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年度から一部実施いたしておりますけれども、平成31年10月の消費税率10%への引き上げにあわせて、さらに軽減強化を行うこととしております。

介護保険料は、被保険者の所得に応じまして13段階に区分されております。現在では所得の一番低い第1段階が軽減対象となっておりますけれども、これを第3段階までとすることとしています。これに伴う繰入金として1,962万7,000円を繰り入れすることとして計上しております。

このことについて、担当課長補佐より資料に基づいて少し説明をさせていただきます。

○戸上 健委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 健康福祉課、吉水でございます。よろしく申し上げます。

消費税増税に伴う低所得者の介護保険料軽減について説明をさせていただきます。

PDFの資料をごらんください。

鳥羽市の介護保険料の基準額は、表中段の太線に囲まれた第5段階の月額6,950円で、先ほど課長より説明がございました非課税世帯、第1段階から第3段階の方が今回軽減の対象となります。

非課税世帯の年金額80万円以下の方等が表1、表上段の第1段階となりますが、今回の消費税増税に伴う低所得者対策といたしまして、既に50%から5%の軽減を行っており、現時点では基準額の45%の保険料をいただいております。

第1段階の軽減率は、32年度には15%となりますが、31年度につきましては、10月からの消費税増税となることから、半年分の軽減を1年間均等とし、45%から37.5〜7.5%、32年度には37.5%から30%の軽減を行うものであります。

15%に相当する年間の軽減額は、10円以下の端数処理を行った後、1万2,510円となり、年金額が120万円以下等の第2段階につきましても、第1段階と同じ1万2,510円となります。

次に、非課税世帯で年金額が120万円超の方等が第3段階となりますが、75%から32年度には70%〜5%の軽減を予定しており、年額で4,170円の軽減となります。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 130ページの一番下のところもかかってくるのかな。その上と、その上もかかってくるのかな。

この分厚いほう、予算書のほうを見ると、297ページに理学療法士派遣業務が二つあって、めくって299ページにも理学療法士の派遣業務というのが出てきているかと思うんですけども、先ほど課長の説明にもあったように、雇うということがあって、なおかつこの委託で合計600万円、650万円近く出ているというのは、どういうことなんかなというところを教えてくださいいいですか。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 介護保険係、辻川です。よろしくお願ひします。

30年度も理学療法士は委託で来ていただいております。来年度からは市職員としても、また別の方を採用しながら委託に出す形になるんですが、健康福祉課としても、現在の理学療法士としての活動の部分ですね、介護予防に市としても力を入れていく上で、やはり正職も採用するし、委託でも出しても、それだけ予防に力を入れていきたいというところで考えています。

また、市職員とちょっと役割は分担しながら、特に委託のほうは生活支援コーディネーターということで、地域にもちょっと出てもらいながら、理学療法士の技能を生かしていただきながら、そういう地域の資源の開発の部分にも力を入れていっていただきたいと、そういうところもあって、正職と委託もあるよいうところになっております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 生活コーディネーターとしての役割もということやと思うんですけども、これ、さっきも言うたんですけども、これ合計してみると3件で650万円近く出されておるんですよね。これは、1人の方がそれだけ動かれるということですか。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 業務委託ということで、事業は委託をさせていただく形になります。ただ、活動としては、理学療法士の方は1名ですので、その1名の方が活動していただく形にはなります。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 金額のとこばかり言うのもあれなんですけれども、650万円近くということやったら、単に1人採用したほうが安く済んでしまうんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はどう考えているんですかね。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 もちろん山本委員言われるように、採用していただきたいと、増員していただきたいというところですけども、今のところそれは、1名を別に採用していただきましたんですけども、さらにこの介護予防あたりのところの分野には人材が必要やというようなことを考えますと、これからも人力的には要望していきたいですし、この委託とかにかかわるような、そういう体制ができていけばいいかなというふうには考えております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その辺、何かちぐはぐにならんように、しっかりした体制をとってほしいなというのはあるんですけどもね、何か……

(「俺が言おうか」の声あり)

○山本哲也委員 はい。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず、新しい職員は800万円ほどの給料をもらえるよね。そして、この委託料、言われておるような数字やわね。これ積算根拠はどんなん。年間どれだけ委託で働いていただくとか出ておるはずさな。だから、その委託料が出ておると思うんです。積算根拠を教えて。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 基本的には、業務内容的には、1人の方が週、我々と同じような形、5日働いていただくような形になっております。月曜日から金曜日の大体8時半、17時15分が我々の勤務時間になっておりますので、同じような勤務体系で積算をさせていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 市の職員給与体系に基づく積算だということですね。わかりました。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一番は、新しいサービスをするわけやんか、早い話。今までできひんだことを補えるよって、サービス向上のために1人は雇って、1人は今までどおりの派遣にするわけやで。そして、先ほど言うておったように、やっぱり地域へ行って新たなことを掘り出してもらおうと。その中で、それはどちらがするの。お互いが交互にするの。そこら辺はちょっと明確にしてもらわな。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 地域へ出ていただく方というのは生活支援コーディネーターという形になりますので、業務委託で出させていただく形になって、今年度も同じ方が……

(「やっておったわな」の声あり)

○辻川係長 はい。いらっしゃいまして、その部分も担ってもらっている部分もあります。ここをもう少し力を入れてやっていきたいというところもありますので、同じ方ということで業務委託のほうにお願いする形になります。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 生活支援コーディネーターというのは、理学療法士の資格を持っていないとできないことですか。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 特に理学療法士でないとだめということはございません。そういう研修を受けてきてもらうということは必要にはなるんですけども、ただ、その理学療法士の目線を持って動いてもらうほうが、より市としては、予防にも力を入れていきたいというところもありますので、そのために理学療法士さんをお願いしたいというところで考えています。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 なるほど。一応委託の名目で、理学療法士の派遣業務で出ておるんですよ。生活支援コーディネーターの派遣業務じゃなくて。なんやったら、何かこっつて名目的に、例えば生活支援コーディネーターとして出せるんやったら、理学療法士より例えば委託料が抑えられるとかというのがあるんであれば、何かその辺とかも工夫できることはなかったのかなというところが一つあるんですけども、その辺はどうなんでしょう。

○戸上 健委員長 辻川係長、理学療法士と生活支援コーディネーターと、その役割の明確化と、なぜそれが必要だったのかという点について、もう少し説明してください。

辻川係長。

○辻川係長 理学療法士さんは、そういう専門知識を持った中で、やはり運動の部分も今、力を入れてやっておるんですけども、そういった部分の知識もかなり豊富です。地域でビデオ体操というものもやっていますし、そういうところにも行っていただくと。そういう中で、理学療法士をこれまで業務委託をしてきたようなところになっております。

ほかの職種でだめだったのかというところは、やはりそういう運動にもかなり力を入れていきたい。そこで予防をすることで、今、給付が、課長の説明からもありましたように、かなり伸びているというところもあって、そういうところを未然に防いでいく。そして、どうしても年齢を重ねて少し体力、筋力が落ちたところを、

高齢者の方も運動することで回復する、よくなるという結果も出ておりますので、そういうところも含めてやはり理学療法士じゃないとだめだということで健康福祉課としては判断をしております。ですので、理学療法士さんの目線も持ちながら地域に出いていただける、そういうところがありますので、やはり専門職としては理学療法士が最適ではないかということで考えています。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 順番的にどっちなんやということなんですよ、ここに書いてくるということは。理学療法士として頼んでおるのやったら、やっぱり仕事内容的にも理学療法士としてのやつがメインに来るべきやとは思うし、別のあれがあるのであれば、別の項目でそういうところは考えてもいいのかなというふうに思うところでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 各地域を回っていただくわけやで、それに関して、これはもうやっぱり1回も2回、2回も3回、そうなることによって対象者の方々の健康維持をさせやないかんという目的はようわかるんやけど、そこで離島と本土の割合はどうなってる。そこまで計算しておるわけやんか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 地域包括支援センターの山田です。よろしくをお願いします。

離島と本土の割合というよりは、介護予防とかいう観点で、割合というよりは、希望する地域に対して、介護予防の教室に行かせていただいたりとか、地域の団体のところに指導に行かせてもらったりは、離島であっても、本土であっても、同様な形でさせていただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今の話やと、そういう組織もしくは団体がちゃんと満遍なくあるわけ、鳥羽市は。

○戸上 健委員長 対象についてちょっと説明してください。

山田係長。

○山田係長 対象なんですけど、対象者は、65歳以上の高齢者を対象にしておりまして、特にうちがやっているのは、やはり私たちが教室に向向くという形は基本的にはしないようにしています。ただ、今までの教室、事業の流れとして、自主的に運動がしていただけるように、どの地域も老人クラブとか、地域を回らせてもらって、ビデオ体操の周知とか介護予防の周知のほうはさせていただいております。

それをもとにして、もう既に運動をする団体が、社協の今もうサロンに変わってしまったとか、形は変わっているんですけども、運動をする団体というものが約19団体、もう継続で週1回程度やっているところが19団体あります。そこに対して、もう一回ちょっと意識が薄れてきたから体操に来てくれとか、教えてくれとか、あとまたそれ以外の、まだ体操をしていないところにも、教えてほしいと言われたところに対しては、こちらのほうが指導に行っております。そういう形で行っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その19団体、今までやってきた例で、ひだまり以外でやっとなる場所はどれだけあるんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 ひだまり以外でやっているところが19団体ありまして、離島もあります。桃取とか坂手があります。あと、神島は、うちのビデオ体操をやっているわけではないですけども、運動のほうをやっているというふうに聞いています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そこを、桃取、坂手はやっています、答志はやっていません、菅島はやっていませんということやんか。そこをしっかりと満遍なくやるのが、2人おって、今まで1人でそれが十分やれとったわけなんやで、もう一人入れてやるということは、きっちり各町内会の老人会もしくは町内会で話してもろうてな、回りますよという、そういう通知のもとで平等性はちゃんととつとるんやろな。1人雇うんやに、今まで1人でやっとなんを1人ふやすんやに、それできるわけやろ。そこを明確にしてと言うの。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 先ほども言いましたように、自主的に運動の集まる場所をつくっていききたいために、お話しに行かせていただいたりとかはしておりますので、その周知とか啓発のほうは引き続き続けていきたいなと思っております。それは離島に限らず、本土に限らず、どこもそのような形でしていきたいと思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後にするわ。

早い話、今までと変わらんということなのさ。本当にその療法士を1人ふやすことによって、満遍なくこちらから回って、老人会は全部あるんさ。ないところ、ないでしょう。そこへ年に一遍は行ってもらうとか、そういう基準をつくつたらな。このままいくと、療法士の好きなようにできますよというようにしかとれへんよ。そこは、サービスを向上するためにこれだけのお金、800万円ふやすんやで、そこはしっかりとせな。

聞いとると、今までどおりで、向こうから言うてきたのに対してうちはしますよにしか聞こえへん。そこはちゃんと明確にしてやって。もうええ。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 先ほど係長のほうからも申し上げましたですけども、それぞれの地域で独自に、自分たちがというところへ最終的には持っていききたいと。市のほうはその立ち上げ段階を、先ほどの生活支援コーディネーターあたりの取り組みを通じて、立ち上がり段階の支援というのが必要なというふうにも思っています。さらにそういったところに力を入れながら、一つでも多くそういう団体ができていくように取り組んではいきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時32分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第25号、平成31年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、担当課長の説明を求めますが、先に今回の新年度予算の編成に当たり、事業の精査をしたり工夫をしたところをお話いただき、そのまま説明に移ってください。

市民課長。

○橋本市民課長 おはようございます。市民課、橋本です。

議案第25号、平成31年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

先ほど事業に、予算編成に当たって苦心したとか、そういうようなところは途中で入れさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、予算書は255ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億4,900万円とするものでございます。前年度より8,950万円の増で計上させていただきました。

国民健康保険は、医療の受診と地域住民の健康保持増進に大きな役割を果たしています。しかしながら、少子高齢化の影響も考えられる中、被保険者の減少による保険税収入の減少など、国民健康保険の財政運営は極めて厳しい状況にあります。また、医療技術の進歩や高度化などに伴う医療費の増加も財政運営の厳しさを増している大きな要因となっています。

平成30年度からの県一元化に伴い、財政見込みや予算編成については、通年と大きく変更となりました。しかし、例年同様、国税と保険給付費等の歳入歳出のバランスが図られるよう、歳入確保、歳出の抑制に努める必要があります。そのような方針で取り組みを行いました。

当初予算説明資料125ページをお願いします。

まず、歳出の一般管理費、総務給与等管理経費5,223万5,000円、国保事業運営に要する経費ですが、国保財政県一元化や制度改正に伴い必要な費用で、前年度と大きく変わりありません。

続きまして、賦課徴収費380万6,000円についてお願いします。これまで、国保財政の安定化に資するため、保険税の収納率向上を目指し、業務を税務課に担当していただいています。前年度と大きく変わりありません。

2款保険給付費、項1療養諸費の主なものとして、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費でございます。一般被保険者療養給付費負担金、16億7,708万3,000円計上いたしました。主な経費は、医療費や手術代、通院費、通院投薬等も高額傾向を見込んでいます。

退職被保険者等療養給付費負担金、490万7,000円を計上いたしました。平成26年度で退職者医療制度の廃止に伴い、平成29年12月末被保険者数80人から平成30年12月末では25人となり、前年比55人減少しています。

次ページ、126ページをお願いします。

一般被保険者療養費負担金1,729万6,000円、退職被保険者等療養給付費負担金、審査支払手数料等、それぞれ実績見込みをもとに計上いたしました。引き続き、保険者負担分については、被保険者数の減少を含め、注視が必要と考えています。

続きまして、最終段の項2高額療養費、一般被保険者高額療養費負担金2億5,063万3,000円及び次

ページの退職被保険者等高額療養費負担金73万1,000円を計上いたしました。保険診療に係る自己負担額が高額となったとき、一部を支給することで経済的負担の軽減を図っています。記載させていただいたとおり、保険給付費交付金にて全額交付されます。

続きまして、項4出産育児一時金につきましては、1件42万円で、対象者30件、1,260万円、項5葬祭費につきましては、1件5万円で、50件、250万円、それぞれ30年度と同額を見込み計上いたしました。

続きまして、127ページの最終欄、3款国民健康保険事業費納付金をお願いします。一般被保険者医療給付費分から次ページ、128ページの介護納付金まで、それぞれ計上いたしました。平成30年度は、納付金総額8億3,138万6,000円でしたが、平成31年度納付金総額8億6,777万円、前年度比で3,638万4,000円増加しています。

この納付金は、県下全ての市町から提供されたデータをもとに、県が三重県内の総医療費を推計し、そこから国の交付金等を控除して算出した金額を、各市町の医療費の増減や被保険者数、年齢構成等を加味して配分するものとなっています。今回、県の推計する三重県全体の保険給付費の総額としては、前年度よりも3.74%程度ふえると見込んでいます。各市町に配分したときには、逆に被保険者数が減ってきているので、その減少が逆に負担増分を軽減した形となっているとのことです。そのため、昨年度よりも増額となった要因は、平成29年度に社会保険診療報酬支払基金から過大に交付されました前期高齢者交付金の精算分5,169万1,000円を平成31年度の納付金で精算いたします。今までは翌々年度に同じ前期高齢者交付金の中で精算を行っていましたが、平成30年度から国保財政一元化が始まったことで、納付金で精算するという仕組みとなりました。

また、この精算分で5,000万円程度、納付金は上がりましたが、国の保険者努力支援制度や県の保険者取組支援制度等に努めた結果、交付金2,000万円ほどふえました。そのため、差し引きした結果、増額となったわけでございます。

ちなみに、県下29市町中、鳥羽市は1位でございました。

各市町の取り組みが先進的、画期的かどうかの達成基準は評価項目でポイント化され、1、市民の関心度、2、独自性、3、事業効果の評価基準があります。特定健診受診率、特定保健指導実施率、メタボ該当者及び予備軍の減少率、糖尿病等の重症化予防取り組みの実施状況、収納率向上に関する取り組みの実施状況、わかりやすい情報提供などが挙げられております。

今後、納付金下がっていかなければ、被保険者数の減少による国民健康保険税の減額等によって財源の確保も難しくなってくると考えていますので、できるだけ健康寿命を延伸していただき、交付金等をより多く確保できるよう努めていきたいと考えています。

続きまして、129ページ、5款保健事業費、保健衛生普及費、1,574万5,000円計上いたしました。平成31年度も人間ドックや脳ドックを実施し、疾病の早期発見・早期治療に寄与することで健康維持増進に取り組めます。

変更点については、人間ドック、脳ドックの費用が昨年度より増額になります。これは、伊勢赤十字病院の健診料値上げと自己負担額を増としています。健診内容に大きな変化はないんですが、伊勢赤十字病院におい

て単価の見直しが図られた結果、1人当たりのドック費用がそれぞれ大きく増額いたしました。そのため、費用の40%程度を受診者にご負担いただいておりますので、人間ドックでは平成30年度に比べて2,000円増の1万7,000円、脳ドックでは4,000円増の2万2,000円となっています。

続きまして、特定健康診査等事業費、2,973万9,000円計上いたしました。法定報告では受診率は50.5%であったことから、今後も未受診者への勧奨通知や自己負担額の無料化等を継続し、受診率の向上となるよう努めます。

国保の保健事業を展開することで、後期高齢者医療制度や介護保険制度の給付にも後々影響が反映していくことから、健康係と協力し、特定健診やがん検診等の予防医学に努めていく必要があります。

続きまして、歳入について説明いたします。

予算書260ページ、261ページをお願いします。

国民健康保険税につきましては、一般分6億3,461万4,000円、退職分174万1,000円を合わせて、総額6億3,635万5,000円を計上いたしております。広域化支援計画の目標収納率95.4%を基本に、27年、28年、29年の3カ年実績、また30年度決算見込みをあわせて、税務課と協議の上、収納率についての算定をいたしました。

国保財政県一元化に伴い、予算の調製を考えますと、国民健康保険税の安定的な確保も重要な課題となっておりますので、今後とも税務課と一緒に国民健康保険税の確保に努めていきたいと考えています。

続きまして、県支出金につきましては、保険給付費等交付金のうち医療費の支払いに係る普通交付金19億4,776万4,000円を計上し、30年度から新たに新設されました特別交付金、こちらが保険者努力支援や特定健診等、その他事業に充てるための交付金で9,872万4,000円を計上しています。

前年度と比べて増額した理由は、国の示す保険者努力支援制度が主に結果を求めるものに対して、県の示す保険者取組支援制度では、どのような取り組みをしてきたのかを主に評価しています。そのため、平成30年度の取り組みとして、健康福祉課の保健師や地域包括支援センターを初め、他の部署にもさまざまなご協力をいただくことで、県内でも高い評価を受けることができましたので、平成31年度では増額計上しています。

続きまして、262ページ、263ページ、国保事業特別会計に対する一般会計からの繰入金は、総務省自治財政局より基準が示されており、繰入金合計は2億3,149万1,000円を計上いたしました。職員給与費、出産育児一時金等については、例年どおり法定内繰入金2億1,149万1,000円、保健事業費に係る特定健康診査等事業費分と健康普及事業分を合わせ、法定外繰入金2,000万円を計上しています。

続きまして、前年度繰越金は、2,500万円を見込みました。例年は100万円を計上している繰越金ですが、本年度は財源の調整上、2,500万円を計上いたしました。

続きまして、同ページ、諸収入、延滞金600万円、264ページ、第三者雑入を合わせて366万2,000円を計上していますが、大きな変化はございません。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終了しますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、税務課、退室してください。ご苦労さまでした。議案第29号、平成31年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について、担当課長の説明を求めるのですが、先に今回の新年度予算の編成に当たり、事業の精査をしたり工夫をしたところをお話いただき、そのまま説明に移ってください。

市民課長。

○橋本市民課長 議案第29号、平成31年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算の説明をさせていただきます。それでは、予算書は339ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億859万円とするものでございます。前年度より951万円の減で計上させていただきました。

後期高齢者医療特別会計については、平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき制度化され、その運営については、県下各市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合が担っています。そのため、例年、広域連合からの通知に基づいた予算編成となっています。

当初予算説明資料135ページをお願いします。

後期高齢者医療広域連合の運営に係る共通経費、医療給付に要する経費、保険料その他納付金を運営経費として、4億8,887万5,000円を計上させていただきました。納付金算定における高齢者人口は3,709人で、平成30年度は3,748人、39人の減です。

主な経費は、保険基盤安定制度負担金7,254万3,000円計上いたしました。低所得者の保険料軽減分を公費で負担することにより、市町の後期高齢者医療財政の基盤安定に資することを目的としています。

療養給付費、2億2,683万9,000円計上いたしました。財政の基盤の確立と事業の健全な運営に資するため、療養の給付及び高額療養費、療養費等の支給に要する費用の負担金です。

また、保険料は、1億7,436万円を計上いたしました。被保険者より納められた保険料を三重県後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金です。

予算書344ページ、345ページをお願いします。

その他一般管理費では、医療制度における諸申請の受付事務に係る事務的経費及び職員人件費が主な経費で、大きな変動はございません。

徴収費については、市が行う事務で、保険料徴収に係る経費について、大きく変わりありません。今後も、被保険者に対し丁寧な説明を心がけながら納付相談等に応じるとともに、徴収に関連する各課との連携を図り、納付に向けての具体的な計画を立てる方法で進めていきたいと考えています。

歳入の詳細について、予算書342ページ、343ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料をお願いします。1億7,436万円を計上いたしました。特別徴収保険料1億1,609万8,000円、普通徴収保険料5,770万2,000円、滞納繰越分56万円を計上いたしました。

続きまして、2款繰入金をお願いします。一般会計からの繰り入れとして、3億3,173万4,000円を計上いたしました。保険基盤安定繰入金は、昨年度と同額の7,254万3,000円計上いたしました。

続きまして、療養給付費等繰入金をお願いします。昨年度より731万9,000円減の2億3,145万8,000円を計上いたしました。

続きまして、3款諸収入をお願いします。保険料の還付金及び還付加算金に係る費用については、前年度並みを計上しましたが、高齢者医療制度特別対策補助金として、国庫負担分の減額に伴い、補助率の見直しが行われ、事業費の2分の1が交付されます。合わせて249万6,000円を計上いたしました。

今後の方向性につきましては、国民健康保険事業の取り組み同様に、健康寿命が延伸できるような保健事業を行っていただけるよう、引き続き要望してまいります。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終了いたしますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

では、議案第27号、平成31年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、担当課長の説明を求めますが、先に今回の新年度予算の編成に当たり、事業の精査をしたり工夫をしたところをお話いただき、そのまま説明に移ってください。

定期船課長。

○中井定期船課長 おはようございます。定期船課長の中井です。よろしくお願いします。

平成31年度の予算編成に当たりまして、財政当局からまずありましたのは、一般会計繰入金をできるだけ抑えること、抑え込んでほしいとのことでした。ご存じのとおり定期航路事業は、離島住民の生活を支える足であり、また、観光客を初め、離島へ行かれる方々にも必要不可欠な交通インフラであります。しかしながら、人口減少等に伴い利用客が減少し、旅客収入も減少する中、燃料や修繕費等は高騰してきているのが現状でございます。

31年度予算は、事業的に言えば30年度と大きな変化はありませんが、安全で確実な輸送をする上で、いかに無駄を省いて必要なものを残して、航路の維持と誘客並びにサービスの向上を図れるかを念頭に置きつつ、10月の消費税増税対策を組み入れたというのが現状でございます。

結果的には、一般会計繰入金は2,000万円ほどの増加となりましたけれども、30年度にはなかった船員の退職手当が増額相当に落ちつくような感じとなりました。しかしながら、収入の右肩下がりはいずれも続くことが予想されます。厳しい時期が来たなというふうには実感しております。

それでは、定期航路事業の当初予算につきまして説明を申し上げます。

議案第27号、平成31年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ6億3,430万円としております。また、一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定めております。

それでは、まず、予算の説明に入らせていただきますが、歳入は予算書をもって説明をし、歳出は予算説明資料を中心に説明をさせていただきます。

では、歳入からでございます。

予算書のページは、308ページ、309ページをごらんください。

1款航路収益、1項営業収益、1目運航収益につきましては、3億386万7,000円を計上しております。運航収益につきましては、荷物の取り扱いが横ばい傾向にあるものの、離島人口の減少等に伴う利用者の減少により航路乗船料の減収が見込まれることから、運航収益全体では前年度比で約4.7%の減収としております。

2目諸収入は、141万7,000円としております。説明欄4、自動販売機設置手数料では、31年度は各栈橋に設置しております10台のうち5台が契約の切りかえとなりますが、30年度中の自動販売機設置に係る一般競争入札結果では、以前と比較しますと極めて安価な設置料となったことから、その実績を踏まえて減額をしております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目定期航路事業費国庫補助金につきましては、1億5,936万8,000円としております。説明欄1、地域公共交通確保維持改善事業費補助金では、国の航路損益見込計算におきまして、収益では航路収益の減収が見込まれる中、費用では燃料潤滑油費や船舶修繕費などの増加が見込まれることから、標準見込欠損額、いわゆる赤字額が前年度より増加することとなり、内定額が前年度より1,711万7,000円の増額となっております。

なお、30年度までありました離島活性化交付金につきましては、適用期間が終了しましたので、皆減となりました。

3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、2,253万8,000円としております。説明欄1、離島航路整備事業補助金につきましては、国庫補助の見込欠損額の増加に伴い補助対象額の増加が見込まれることから、国庫補助と同様に、前年度より増額となっております。

4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金につきましては、減債基金預金利子といたしまして、前年度と同様に1,000円を計上しております。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1億4,710万9,000円としております。定期航路事業費が増加する中、国・県補助金も増加しておりますが、運航収益の減収が予想されることから、前年度に比べ2,022万1,000円の増加を計上しております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算説明資料を中心に説明させていただきますので、資料の132ページ、133ページをごらんください。予算書では310ページから317ページとなっております。

それでは、1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費につきましては、定期船運航のための船員に係る人件費等でございます。事業区分1、船員一般経費として2億5,130万2,000円を計上しております。船員一般経費では、運航業務係2名、船員32名と30年度と同人数ではありますが、30年度と比較して2,466万円の増加となっております。この増加分の主な内容としましては、定期昇給並びに人事院勧告による上昇分に加えまして、30年度にはなかった退職手当1,962万7,000円の計上によるものでございます。

次に、2目船舶費につきましては、定期船の運航に係る船舶維持管理経費及び燃料費等でございます。事業

区分1、船舶運航経費として2億768万4,000円を計上しております。船舶運航経費につきましては、燃料費では、価格が大きく変動する中、今後の原油価格や為替相場などを注視する必要もありますが、現状の年間消費量や価格を踏まえ、30年度と同程度の9,670万5,000円を計上したほか、修繕料では、法定検査において30年度に比べて特1中間検査の船舶が3隻減少するものの、定期検査が2隻となることなどから、9,618万6,000円を計上しております。

続きまして、目3旅客荷物費につきましては、棧橋業務に係る経費等で、事業区分1、旅客荷物経費として5,476万9,000円を計上しております。旅客荷物経費全体では大きな変動はございませんが、12月議会において債務負担行為をお認めいただいた旅行会社のパンフレット掲載に伴う費用29万2,000円を役務費の手数料に計上しております。

次に、目4航路付属経費につきましては、各棧橋等の施設を維持するための経費で、事業区分1、航路付属経費として761万9,000円を計上しております。航路付属経費におきましても、全体では大きな変動はございませんが、新たなものとしましては、委託料におきまして、インバウンド対策として、各離島棧橋、待合所の時刻表看板を英語併記に改修する費用56万2,000円と、消費税増税に係る券売機の改修対策費用39万3,000円を計上しております。

次に、目5一般管理費でございます。一般管理費につきましては、定期航路事業を管理運営するための人件費や事務費で、事業区分1、定期航路運営一般管理経費として7,404万5,000円を計上しております。定期航路運営一般管理経費では、人件費等の大きな変動はありませんが、30年度より204万7,000円の減額となっております。この減額の主な内容としましては、公課費の消費税におきまして、前年にかけて予定納税を大きく変動させた船舶建造時の影響が少なくなってきたことから、前年度より215万円の減額を行ったものであります。

続いて、2款公債費、1項公債費です。目1元金につきましては、事業区分1、交通事業債償還元金として3,859万5,000円、2目利子につきましては、事業区分1、交通事業債償還利子として24万3,000円を計上しております。ともに、しおさい建造に係る起債の元金及び利子であり、その内容に大きな変動はございません。

以上、定期航路事業特別会計の歳入歳出は、ともに前年度比で2,450万円を増額しまして、6億3,430万円を計上させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前11時10分 休憩)

(午前11時16分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第28号、平成31年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、担当課長

の説明を求めめるのですが、先に今回の新年度予算の編成に当たり、事業の精査をしたり工夫をしたところをお話いただき、そのまま説明に移ってください。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願いします。

まず初めに、予算編成の考え方としましては、下水処理施設が平成9年にできまして、20年以上が経過し、施設の老朽化も目立ち始め、修繕費に係る予算も近年大きくなってきているところです。このようなことを受けまして、今年度からストックマネジメント計画の策定準備に入っております。これを作成することによりまして、下水道資産全体の修繕費を国からの補助により整備することができるようになりますので、31年度は工事請負費を減額、抑えた予算編成を行いました。

それでは、議案第28号、平成31年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。

予算書は325ページ、説明資料は134ページをお願いします。

予算書325ページ、歳入歳出予算の総額は1億4,560万円となり、昨年度より320万円の減額となっております。

続きまして、328ページの歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、目1下水道分担金ですが、前年度と同額の21万円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料でございますが、4,831万9,000円を計上し、前年度と比較しまして116万5,000円の減額となっております。要因といたしましては、過年度分の収納率を10%から5%としたことによります。徴収率といたしましては、現年度96%、過年度分につきましては5%とさせていただきます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、9,700万円を計上しております。前年度より200万円の減額となっておりますが、歳出の施設管理費の減額によるものでございます。

4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料につきましては6万5,000円を、2項雑入につきましては6,000円を計上しております。

続きまして、歳出に移ります。

330ページをお願いいたします。

1款事業費、目1総務費でございますが、前年度とほぼ同額の1,359万7,000円を計上しております。目2施設管理費では、5,346万4,000円を計上し、前年度より322万6,000円の減額となっておりますが、これは工事請負費の減額によるもので、今年度からストックマネジメント計画の作成準備に取りかかっており、これが策定されれば、二、三年後には国からの補助金を受け、維持工事ができることから、31年度におきましては、工事請負費を減額し、300万円の修繕費を計上させていただきました。

2款公債費、1項公債費、目1元金、目2利子でございますが、元利均等方式で起債の償還を行っておりますので、元利合計は前年度と同額の7,853万9,000円を計上させていただきました。

以上が下水道事業特別会計の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 汚泥の処理の収集運搬業務、ここだけが、これはもう長期的にこういうふうになっていくものなのか、来年度だけこういうことになるのか、ちょっとその辺をもう少し詳しく説明してください。

○戸上 健委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 下水道係の寺本です。

今回、汚泥の収集運搬の単価が、ことしまでは1万1,700円だったんですけども、来年度の見積もりをいただいたときに、2万円と1.7倍の経費がかかるということで、今回、値上がりした状況です。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員、よろしいか。

○河村 孝委員 はい。以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて企業会計の審査に入ります。

議案第30号、平成31年度鳥羽市水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めますが、先に今回の新年度予算の編成に当たり、事業の精査をしたり工夫をしたところをお話いただき、そのまま説明に移ってください。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。続きまして説明させていただきます。

まず初めに、予算編成の考え方でございますが、安心・安全な水道水の供給サービスと持続可能な財政運営に留意し、編成いたしました。

第3条予算、収益的収入及び支出では、平成30年度から本市水道事業に移管された鳥羽小涌園緑の村専用水道の影響などを見込み、収入及び費用に反映させています。

第4条予算、資本的収入及び支出では、布設後40年を経過し、老朽化が著しい答志島から神島間の海底送水管の布設がえに踏み切る予算編成をいたしました。ご承知のとおり、海底送水管の布設がえには莫大な費用が必要となることから、幾度か関係省庁にも出向き、市の実情等を訴えるなど、特定財源、補助金の確保に努力してきたところでございます。このような経年劣化に伴い、今後も基幹管路の耐震化や施設の老朽化に伴う改良工事が控えていることから、サービスの低下につながらないように、財政計画に見合った事業運営を心がけていきたいと考えております。

それでは、議案第30号、平成31年度鳥羽市水道事業会計予算の説明に入らせていただきます。

予算書及び予算説明資料の1ページをお願いいたします。

第2条業務の予定量といたしましては、給水件数を9,200件、年間総配水量を前年度比3万2,000立米減の423万3,000立米としています。また、主要な建設改良事業としましては、後ほどご説明させていただきますが、前年度と比べ1,257万1,000円増の7億7,879万1,000円としています。

第3条収益的収入及び支出につきましては、収入は前年度比564万2,000円減の13億805万8,000円、支出では前年度比9,737万7,000円増の11億3,920万7,000円を予定額としております。

予算書2ページ、説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出となります。収入で前年度より1億3,237万2,000円増の4億4,342万2,000円、支出では前年度より639万8,000円増の8億9,909万8,000円を予定額とし、資本的収支の差し引き不足額4億5,567万6,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び減債積立金、建設改良積立金で補填することとしています。

予算書2ページの第5条債務負担行為では、答志島神島間海底送水管布設工事に係るものとして、期間を平成32年度、限度額を5億6,000万円と設定しております。

次に、予算書3ページの第6条企業債であります。下水道建設改良事業に充てる財源として2億円を限度額とするほか、起債の方法等を定めております。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算書19ページからの水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきます。また、予算説明資料では4ページからとなりますので、よろしく申し上げます。

まず、19ページの収益的収入及び支出です。

収益的収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、平成30年度の決算見込みを踏まえ、11億5,258万3,000円を計上し、前年度と比較すると3,765万7,000円の減額となっています。

項2営業外収益におきましては、目2他会計補助金として高料金対策及び職員の児童手当並びに旧簡易水道の企業債利息、償還補助金を合わせた393万5,000円を計上し、予算書20ページのみ5消費税及び地方消費税還付金では557万3,000円を計上しています。

続きまして、21ページ、説明資料は4ページをお願いします。

収益的支出となります。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費ですが、4億6,306万4,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、岩倉水源地中央管理システム更新工事1,470万1,000円などを含んだ修繕費2,657万5,000円のほか、岩倉水源地等管理業務などの委託料7,219万1,000円や、南勢水道用水受水費3億2,851万8,000円となっております。

次に、目2配水及び給水費では、1億2,296万5,000円を計上しております。主なものとしましては、松尾配水池緊急遮断弁改造修理のほか、量水器の取りかえ工事など、安定した水の供給確保を目的とした修繕費で、前年度比199万2,000円減額の5,519万円を計上するほか、委託料では、水道管路及び水道施設の一元管理を目的とした水道施設管理システムの保守点検費用などを含んだ978万円を計上しています。

予算書23ページ、説明資料は6ページのみ4業務費では、水道料金徴収業務委託料や水道料金の収納に係る費用などを合わせた6,174万6,000円を、目5総係費では、人件費のほか、各種引当金等への繰入金など4,938万9,000円を計上しています。

予算書の24ページ下段から26ページ上段に記載している目6神島水道費、目7答志島水道費、目8菅島

水道費では、旧簡易水道に係る維持修繕費などを計上し、目9減価償却費では3億7,233万円を計上しています。

そのほか、項2営業外費用で企業債利息などを含む2,773万2,000円、項3特別損失で過年度分給水収益返還金を含む200万円を、項4予備費として500万円を計上しています。

続きまして、27ページから29ページの資本的収入及び支出でございます。説明資料は8ページとなります。

款1資本的収入では、項1企業債、目1企業債で建設改良費の財源となる2億円を、項2分担金、目1分担金では給水申し込みに伴う148万4,000円、項3負担金では消火栓新設改良工事に伴う他会計負担金を含んだ1,180万2,000円を計上するほか、項4県補助金で県道答志桃取線配水管改良工事費に対する交付金2,817万5,000円を、項5国庫補助金では答志島神島間海底送水管布設工事費に対するものとして1億7,000万円を計上しております。

また、項6他会計補助金で統合前の簡易水道企業債元金償還に対する一般会計補助金を3,196万1,000円計上いたしました。

次に、28ページ、説明資料は8ページをお願いします。

款1資本的支出です。項1建設改良費、目1配水及び給水施設費で7億7,672万5,000円を計上し、そのうち工事請負費で6億8,719万3,000円を占めています。内容といたしましては、13件の施設及び配水管改良工事のほか、2件の消火栓に係る工事などとなっておりますが、このうち平成31年度の最重点整備としましては答志島神島間海底送水管布設工事の実施であり、安心・安全な水の安定供給に努めていきたいと考えております。

それでは、本工事につきまして、担当からご説明させていただきます。

事前にお配りさせていただきました資料ナンバー1、資料ナンバー2をお願いいたします。

○戸上 健委員長 高見係長。

○高見係長 施設建設係、高見です。よろしくをお願いします。

それでは、答志島神島間海底送水管布設工事の説明をさせていただきたいと思います。

資料1をごらんください。

この海底送水管は、答志島から神島へ延長7,930メートルにわたり海底に布設した管で送水しています。この管は、昭和54年に布設して、40年経過しております。

左の写真は答志島の海岸で、送水管が海に入っていく写真です。中ほどの2枚の写真については、砂地に布設されている送水管の状況の写真です。

現在の布設管は、一番右の写真で、内径125ミリの、管種は二重鉄線鎧装ステンレス鋼帯巻ポリエチレン管が布設されております。この管は、黒のポリエチレン管にステンレスの鋼帯を巻いておりまして、さらにその上に鉄線を二重に巻いております。

布設から40年の間には海難事故等に遭っておりまして、修復の際に断水を余儀なくされた経緯がありますが、布設から現在に至るまで島の住民の方々には欠かすことのできない水道施設となっております。しかしながら、この送水管も、40年経過したこともあり、管の老朽化が著しく、国の採択基準を満たすことから、安

心・安全な水の供給を維持するために、新管の布設を行うものです。

資料2をごらんください。

左上の枠内が海底面の調査や布設地盤の調査を行う海底調査のイメージです。その他、測量や設計などを、予算書28ページ、020委託料の答志島神島間海底送水管布設工事測量設計等業務ということで6,200万円計上しております。

資料2の右枠が工事のイメージです。一本物のポリエチレン管を船から順次落としていきます。水深が浅い箇所では、砂地に管を埋設する予定です。岩場については、管の外側に防護管を巻く計画をしております。

下のスケジュールとしまして、測量調査、設計、それから工事発注をしたうちの材料製作までが平成31年度に行いまして、布設については次年度の海の穏やかな春先を予定しております。

全体工事費は8億3,800万円で、平成31年度は予算書28ページの038工事請負費の答志島神島間海底送水管布設工事2億7,800万円で、2カ年の債務負担としており、残りの5億6,000万円は予算書13ページの債務負担行為に関する調書のとおり計上しております。9億円がこの事業の総事業費としております。

以上です。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 以上が資料の説明となります。

続きまして、予算書にお戻りください。

予算書29ページになりますが、款1資本的支出の主なものとしたしましては、項2企業債償還金、目1企業債償還金で1億1,953万5,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務書類として、平成31年度水道事業会計の営業、投資及び財務活動の流れを示したキャッシュ・フロー計算書を予算書9ページに、財務状態を示す予定貸借対照表、経営成績を示す予定損益計算書を14ページから18ページに掲載させていただいておりますので、ごらんおきます。

以上が平成31年度鳥羽市水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 新設でポリ管を入れるということなんだけれども、この新しい管を入れたことによって、何年、耐久年数というのかな、耐用年数というのかな、何年というふうに見込まれるのかというのが1点。

それと、新設管を入れた後の今の、既存の管の回収もこの後に工事が入ってくるのか、そのまま置いておくのか、その辺も少し説明してください。

○戸上 健委員長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 水道課の岡本です。よろしく申し上げます。

新しい管の耐用年数は、地方公営企業法施行規則のほうにもありますように、40年というふう定められ

ております。

この新設によって既設管をどうするかということでございますけれども、非常時のために新しい管とつないで置いておくということで……。何でしょう。

○戸上 健委員長 続けてください。

○岡本課長補佐 よろしいですか。ああ、ごめんなさい。すみません。

この既設管というのは、一応、非常時のために、新しい管を布設しますよね。そこにつないで、万が一のときのために予備で置かせていただくということで了解いただきたいと思います。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 バイパスするところにそれぞれの逆流せんような弁というのはつけるんだらうけれども、当然耐用年数が過ぎた管も非常用に残すと。2系統でいくわけじゃないけれども、バイパスして、万が一、新設の管の途中で何かあった場合に、その既存の管をバイパスさせていくという考え方ですわね。

○戸上 健委員長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 そのとおりでございます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 わかりました。

以上です。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 9億円という事業費をかけてやるんですけども、これもほうやけれども、神島の住民にとっては本当に生活の水ですから、これは必要なことはやらないかと思っておりますので、するんですけども、この事業費に対しての国とか県からの何か手当というか、補助とか交付金というのは何かあるのでしょうか。

○戸上 健委員長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 今回の事業に関しては、国庫補助金を計上させていただいております。補助率は事業費の一応2分の1ということになっておりまして、事業採択の結果を今待っている状態でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まずは21ページ、それで説明書4ページ、南勢水道用水受水費。これ、企業庁の内容は僕らのところでできひんのやけど、これやっぱり南勢水道用水、僕ら店子やわね、企業庁から見ると。企業庁の内容はどんな状態なん、今。三重県企業庁。その中に南勢水道用水費が入つと思うんさな。かなり前回たまったような気がするんさな。金を持っとったと思うんさ。何年か前に質問したとき、120億円ぐらいあったん違ったかなと思うよ。それ、今どういう状況。

というのは、なぜ聞いたかというのと、やっぱり受水費を、親がどんどんお金持ちになつとるのに、うちが困つたら、その交渉はやっぱりするべきやと僕は思うとんさな。その状況はわかりますか。

○戸上 健委員長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 企業庁の決算状況とかは、今、ちょっとごめんなさい、手元ございません。ただ、企業庁の

この受水費に関しましては、平成31年度中にもう一度見直しをするということでありまして……

(「見直す」の声あり)

○岡本課長補佐 はい。受水費の見直しですね。このやっぱり構成市町の受水の状況とか、その受水の状況によって施設をダウンサイジングするとか、そういうことも考えられるので、それもひっくるめて31年度中にもう一回、受水費を全て見直すというふうな今段階になっていまして、そのときにはこちらの意見等もちろん伝えさせてもらって、また詰めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりうちもどんどん減っていく、これから減っていくと思うんさな、この受水費というのは。それはもう仕方ないとしても、ただ、これを南勢水道から見ると、個々の人口自体がどうなるとるかによって、やっぱりうちは店子の中でもちっちゃいほうですよ。大きいところはやっぱりどんどん、都市方にどんどん集中しとって、南勢水道が流れとる中の一部やで、それを総合的に見たときよ、やっぱりうちは下げてもらおう方向で交渉していかな。

それと、やっぱり三重県企業庁の中で、今回、飛びますけれども、神島ね、これ県の今回のあれは2,800万円ですやんか、生活基盤整備耐震化等交付金という。これは三重県の補助ですよ。その中身をちょっと教えて。

○戸上 健委員長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 先ほど尾崎委員からご指摘のあった件につきましては、予算書の28ページ、この県補助金はこの神島の海底送水管に当たる部分じゃなくて、工事請負費、今よろしいですかね、28ページの上から三つ目に県道答志桃取線配水管布設工事というのがございます。9,747万7,000円の事業でございますけれども、よろしいですかね、これに当たる補助金でありまして、これは災害時、耐震とか、そういうふうな改良工事をする場合に利用させていただくという交付金でありまして、一応間接補助というふうになっていますね。よろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今後、神島のこの答志島からのあれで、32年で5億6,000万円と入っていますよね。これは、この内訳はどういう、国・県の割合というのは。

○戸上 健委員長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 債務負担で上げさせていただいている32年度事業5億6,000万円の財源としては、2億8,000万円が国庫補助金というふうに……

(「出ていますね」の声あり)

○岡本課長補佐 なります。はい。これは、また来年度、要望させていただこうかなというふうには思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 国庫補助金の中に三重県の割合はない。

○戸上 健委員長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 この補助金に関しては、県の割合はございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そこでもう一遍戻りますけれども、三重県企業庁の中身をちょっと精査することが大事かなと。やっぱり私たちはこの企業庁のやっている南勢水道用水の中に組み込まれておるわけですから、この会社でいうたら親会社で、僕らは子会社としましょう。子会社が困るとるときに、親会社に余裕があるならばですよ、そこはやっぱりしっかりと交渉の部分じゃないかなと。

これ40年に一遍いっても、前回のように入事故が起こったり、保険をつこうたりというのはうちの問題やけど、根本的には物差し、基準があって、その基準に応じてうちはやっていかなあかんわけですよ。その間に、会社でいうたらジョウフ金ですよ、持っとるお金はそういうときに使うとなつとるはずやで、この三重県企業庁の規約はちょっとわかりませんが、かなりのお金を持っとったんちゃうんかなと。何年前か俺聞いたときに、調べたときは持っとったと思うんさ。100億円ぐらいは持っとると思うんさ。これはやっぱり交渉すべき内容ちゃうかなと思うんやけど、そこら辺調べてさ。今どうのこうのじゃなしに、今後調べて、あるところはやっぱりちゃんとらな。三重県はそれだけの責任があるんやで、そのための企業庁やでな。これが三重県の全体で見とったらいかんけど、よそはとつとるんやに。知つとらん。本当に、鈴鹿までの間とか、やっぱり企業庁のやつとることは、すごいことやつとるんやで、やっぱりそこら辺はしっかりと、うちらも困ればとりに行かな。それをやっぱり、専門、お願いします。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 今、ちょっといろんな話が混同しているので。神島の件に関しては企業庁の部分は、南勢水道の部分は関係ありませんので、そこからは、その部分については県負担というのはとれません。

(「とれへん」の声あり)

○立花副市長 はい。これはもうあれやと思います。この受水費の件に関しては、これはもう今、今回、来年度のことを言っていましたけれども、今までもずっとやっているんです。継続協議をやっていて、やっぱり使用水量と契約の基本の量がバランスが悪いとか、そういうふうなところでずっと継続協議をやっていきますので。

企業庁のほうの予算状況、どこを見られたか。企業庁は水道と電力と工業用水と三つ持っていますもんで、だから、それを全部ひっくるめた話をされているんじゃないかなと思うんです。だから、水道部門は水道部門でやっていきますので、そういう考え方でお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そうしたら、南勢水道の内訳みたいの大体出てくると思うよって、今、副市長が言われたように、工業用水なんてすごいものなんさ。あれはまた別。そこぐらいはわかっています。僕も見とるよって、予算書。その中でも南勢水道自体が赤字ならともかく、余剰金みたいなお金があったはずなんです。それを一遍ちょっと確かめてもろうて、それがもしかとれるものなら、とつていかないかと。うちの負担割合はやっぱりどんどん下がるとか上がるとかじゃなしに、これを引くことによって神島の、また答志島の人らの水の安定供給は確かにあるんやけど、利用分がどんどん減っていくわけですよ。それに対してのやっぱり、何というんですか、公平性というんか、そこら辺はうちは見ていかないかん一つかなと思うてますので、どうかそこら辺をしっかりと見て、今後役に立つようにしてもらえれば、うちの負担がちょっとでも減るんじゃないか

と思っています。

次に、この工事、入札、前回のようにやっぱり経験のない会社が入札に入ってきて、いきなりやるとか、この基準はどうなっていますか。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 入札方法につきましては、今、いろいろ協議中でございます。今、ちょっとこの場ではなかなかお答えしづらいんですが、いろいろな方法がありますので、またそのあたりは、わかり次第また報告させていただきたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり副市長がおんのやで、それこそ副市長の知恵をいただいて、前回のように事故のないように。やっぱり事故があったもんで、あれ大事やったわけですよんか。みんな水を運んで、いろいろな業者に運んでもろうて、あの上まで。僕も大分入りましたよってね、あれ。やっぱり住民の方々の水の安定供給は水道課の責任。その中で入札が行われるわけですから、しっかりとした、やっぱり経験が物を言うんかな、こういう特殊なものは。と思うてますので、それこそ副市長の本当の得意な部分やと思って、それは知恵をかりていただいて、前回のような事故が絶対ないように、それはしっかりとやっていただきたいと思います。どうですか、課長。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 既にしっかり入ってやらせていただいておりますので。

(「そう」の声あり)

○立花副市長 はい。県の技術センターなんかにも発注支援のことでお願いして、いろんな前例の調査とか、そういうものもやって、一番いい方法でやれるように今検討しているところです。そんな感じで、ご心配いただかなくてもいいようにしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 計算ではわかっと思ひます。できると思ひます。そのとき、いざというときのあの海峡がどれだけの怖さがあるかということをやっぱり熟知したような流れが一番大事やと思ひますので、どうにかそこら辺を考慮していただいて、新たなやっぱり、何というんですか、耐震の送水管を引くんやで、これがいいものになりますようにお願いしておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

木下副委員長。

○木下順一委員 先ほど河村委員の海底送水管の話の中で、関連で聞くとよかつたんですけども、今回、口径が125から100と落としてますんやけども、その辺の、落としても神島の住民に影響がないのかどうか、その辺も含めてちょっと説明いただければなと思ひます。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 前回布設いたしましたのが、昭和54年に布設しております。そのときは125の海底送水管を入れておりますけれども、そのときの神島の人口が956人おりました。今現在、平成29年の資料になり

ますが、354人ということで、3分の1の人口に減少しております。そこで、125の口径が必要かということになりますと、100でも足りるということで、口径をダウンサイジングという考え方で落とさせていただきます。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 人口が減っていくということで、100でも足りるということですが、災害等、火災とかもあろうかと思うんですけれども、その辺も大丈夫なんかな。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 今現在、神島の水道タンクの大きさが220トンです。通常時の使用量が70から80トン、1日当たり。単純に計算しますと、水が、送水がなくても3日間はもつタンクがございますので、タンクである程度は賄えるというふうに考えております。

(「結構です」の声あり)

○戸上 健委員長 よろしいか。

○木下順一委員 はい。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、審査を終了します。

午後1時まで昼食休憩します。

(午前11時56分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日審査しました範囲で振り返りを行います。委員の皆さんで取り上げたい事業等はありませんか。特会と水道企業会計です。

特にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 議論もないようですので、本日の振り返りは終了いたします。

全体としての、4日間を通しての振り返りをお願いしたいと思います。

まず、冒頭、今回の予算決算常任委員会、予算でしたけれども、二つの改善点がありました。一つは、決算と同じように、課別の予算説明書を中心に報告してもらうという仕組みを初めて導入しました。この点についての皆さんの評価はどうか、是か非か。

それともう一点、途中から、山本委員から提案がありました、予算編成に当たっての苦労、苦心ですね、特にマイナスシーリングで各課とも非常に悩んだというふうに思うんですけれども、その中でさまざま課長らの話を聞きますと、よく踏ん張って頑張ったなという気持ちもいたしました。その2点について、予算委員会としてどういう評価を下すかということを議論いただきたいと思います。

まず、1点目の課別の説明のシステムですが、この点についてはいかがでしょうか。もとのほうがよ

かったのか、それとも今回のほうがよかったのか。

河村委員。

○河村 孝委員 非常にシンプルになって、あちこち飛ばないで、非常にわかりやすくなったのではないのかなというふうに私は感じています。

以上です。

(「同感です」の声あり)

○戸上 健委員長 井村委員も同意見。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 他にございませんか。深まり方がどうかとか、そういう点はいかがですか。

○尾崎 幹委員 やっぱり予算の中身がめり張りがないので、そうになっていったんじゃないかなという部分はちょっと感じますね。やっぱりこれをつけることによって伸びるんじゃないかというのまで抑えてしまう部分もありますから、そういうことを見ると、やっぱりそれが、それ一本かなというところ辺は感慨深いところです。

○戸上 健委員長 財源が潤沢にあって、各課とも新規事業、新規施策をいろいろ考えて打ち出せるという予算であればそうなったでしょうけれども、非常にもう絞られて絞られて、新規事業というのは全体で、政策的な新規事業は3件にすぎませんでしたから、その点はやむを得ない面もあるかというふうに思うんです。

あと、いかがですか。

山本委員。

○山本哲也委員 課別で説明して、特に説明資料を中心に説明していただいたので、非常にわかりやすく、スムーズにいったのかなというのと同時に、逆にこちら側のチェック機能がしっかりせんと、このやり方やと見落としてしまうところもようけ出てくるんじゃないかなというふうに思うので、その辺、我々のほうの努力が、努力というか、その辺がもっともっと求められるようになるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は我々の努力で解消していかなあかん部分かなというふうに思います。

○戸上 健委員長 議会側のレベルをもっと上げなきゃ、執行部のこの簡素化といいますか、それに引きずり込まれてかえってしまうということも懸念されるというふうに思うんです。それはもう山本委員の指摘のとおりだというふうに思います。

河村委員。

○河村 孝委員 ごもったもな指摘だと思うので。ただ、こうやって説明資料を中心にいくということで、これ一歩踏み出したということなので、次、じゃ、よりいい形は何ぞやということを目指すに当たってなんですけれども、まず1点、途中で山本委員からの指摘があった、各課工夫したことだったりだとか、来年度予算に向けての意気込みであるというところを担当課の課長に語ってもらいました。それと同時に、僕、途中で何点か指摘したんですけれども、皆減になっているような事業とか大きく縮小されている事業も、予算書と突き合わせていくと、そういうのがまた出てくるんですね。この説明資料には書いていない部分の中です。そういうものも、せっかくなので、次の機会にはその予算説明資料に明記してもらったらどうか。各課の工夫した点、それと来年度予算への意気込み、抱負みたいなものを語ってもらうページがあって、それと対照的に、

こういうところは縮小しました、皆減事業、皆減になりました。事業の皆減になった理由とか、そういうものを明記してもらおうと、より説明資料がわかりやすくなるのではないのかなというふうに思うので、その辺は、どの辺の手間がかかるのかどうかというのは執行部と要相談になるのかもわからないですけども、ひとつその辺は提案したいなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 ちょっと次の、次の、2項目めの審議で皆さんの議論をお願いしたいと思ったんですけども、今、河村委員から提案がありましたので、この1項目め、課別の説明と、それから冒頭部分の工夫の記述ですね、課長の説明ですけども、これについてあわせて言っていたいで結構です。

今、河村委員から提案があったのは、そういうふうに、リード部分にも別紙、予算説明書の冒頭部分に各課が記入すると、決算書と同じような形式に予算書もするということですよ。その中にこの皆減とか、それから大幅に縮小した事業名については、一覧表を添付するということでしたですね。

他に。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 皆さん知らんと思うけれども、昔はこんなことなかった。しっかりと一から十まで議員が調べて、1円の銭まで調べるのが本来の形で、今これが出てきて、みんなこれに惑わされとります。これが本当に正しいのかという部分じゃなしに、こっちが正しいんです。そこをしっかりと頭に入れてほしいんです。1円の銭まで合うて、本来、向こうがこれ間違っていましたと言う前に、昔は議員から指摘しておったんですよ。そこまで見るのが本来であったと。僕はそれが本来の議会かなと。今、これが簡素化で本当に楽になったと。大きな要素のものだけが出てきています。本来は、ちっちゃなところに秘密がいっぱいあるんです。それをやっぱり突き詰めて、それがいいか悪いかを判断するのが議員の役目かなと。僕はそう習うてきたもので、それにはやっぱり委員会に臨む前に、みんなここに大体200から300の符が張ってあると思うよ。そこまでやっぱり細かいところを見ることが市民に役に立つ議会になると、僕はそう思っていますから、執行部に合わすというんじゃなしに、本来議会で合わせてもらわないかん。これが本来の議会制民主主義ですので、そこから辺、勘違いしてもらおうと。

これ、執行部に合わすことは、何というんですか、だめということじゃなしに、本来、もうちょっとこの中身を精査することが、本当に無駄なものとするものの区別ができると思います。僕はそう習うてきたもので。だけど、今現在、これを中心にやってしまうと、ここの中の本当に大事なものを見失うことになります。そこをしっかりとチェックすることが一番大事かなと、僕は委員長、そう思うてますので、これにいろいろなものを書いてもらうて、これが正しいんやと思うたら、それは大間違いやと思うてますので、議員の役目は、この本来の予算書で物事を進めるのがええかなと思うてます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員の遺言と受けとめていただくということで。これで鳥羽市から去っていただきますので、皆さん心してお聞きいただいて、予算書をもっと1ページ、2ページ克明にチェックして、吟味してもらいたいという彼の意見です。

○尾崎 幹委員 それがやっぱり先ほど山本委員が言うた中身やと思うてますので、よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 そのとおりのやな。

○浜口一利議長 総括というか、尾崎委員とは表現が違うわけなんですけれども、やはりこれは、予算説明資料については注目される事業のみ書いてあるということなので、本来、予算書の経常経費の中の部分というのをどんなふうに見ていくかというあたりもやはり忘れずにというのは当然のことだと思います。

以上です。

(「もう一点だけ」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これをすることによって、お互いが切磋琢磨します。ということは、お互いが知識が上がるんですよ。来年これ指摘されへんようにちゃんとしましょうと。これで物事が進んだら、細かいところがいっぱい落ちると思います。ただ、それを言うと、ええ悪い話じゃなしに、本来、市民の何というんですか、サービスが低下したり、住民サービスが向上したり、そうなるところまで本来は議会としては追い詰めていただくことが大事かなと思うてますので。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 今回、農水のほうで獣害対策の予算、大分とってもらったということで、激励が尾崎委員よりあったと思うんですけども、私は今、やはり皆さんの意見を聞かせていただいている中で、非常に獣害がやっぱり被害が大きいので、あるところでは、イノシシがぱっと走っていくことによって、石垣というのまで崩されていって、やっぱりこれは損害という、住民の方の損害にもかかわってきますので……

(「今から」の声あり)

○坂倉広子委員 今から、ああそうですか。全体……

○戸上 健委員長 広子委員、ごめん。今の、ちょっと僕の運営がまずかったかもわかりませんが、全体を通して、課別の予算説明書に基づく説明と、これからリード部分を今回からつけてもらうということについてのご意見を伺っております。

○坂倉広子委員 はい、わかりました。

○戸上 健委員長 それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは……。

事務局長。

○清水議会事務局長 事務局からちょっと。先ほどの話を聞いて感じていたことなんですけど、まずこの尾崎委員が言われた予算の関係ですけども、この予算資料、三重県下でもこんな詳しい予算資料は本当はないということ、とっています。

それともう一点が、リード部分の精査、工夫とかいうことなんですけれども、これ確かに、今回、山本委員から委員長に提案があって、その10秒後に私が発表があったもので、正直どきっとしたんですね。でも、言うて、しゃべって、自分の思うことをしゃべって行って、したら、そうしたら、要は自分の説明にも声が力強くなったということで、本当に今回提案いただいたことについては、よかったのかなというふうに思います。

それで、書くことについては、私も執行部におった人間やもんですから、経験上いくと、どうかなというこ

とを思いました。

それともう一点、皆増とかなった件については、ここのところに今までも皆減の話とか説明していました。だから、ここのところにちょっと皆減になったもの、事業については、ここで理由を書いてもろうたらいいのかなというふうには思いました。すみません。

○戸上 健委員長 検討してくれということやな。

○清水議会事務局長 それで、今度改選ございますやんか。それで、来年度、平成32年度のことですので、改選後にまたこの議論はしたらいいかなというふうに思いました。

以上でございます。

○戸上 健委員長 新しい委員長にかわりますので、その新しい委員長にそれは継続したいというふうに思います。

河村さん、それでよろしいか。

○河村 孝委員 はい。再任は妨げません。

○戸上 健委員長 それでは、4日間やっていただきまして、ちょっと僕、申しわけないことで、1日目、2日目、ご無礼をいたしました。せやもんで、1日目、2日目の中身について振り返りで、委員長報告にこれはぜひ盛りというようなご指摘が皆さんのほうからあれば、いただきたいと思います。

次長のほうからちょっと説明をさせていただきます。

次長。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 皆様のお手元のほうに、A4の横に印刷したものが両面焼きであろうかと思えます。これが1日目と2日目の予算審査の中で、まず1ページ目が歳入の部分です。2枚目以降が歳出全般になるわけなんですけど、各委員のほうから執行部のほうに質問された、まず事業のところを挙げさせていただいたものが三つ目の列になります。その質問は、括弧名で委員の名前を挙げさせていただいて、こういう質問をされましたよということを書いています。それに対して回答が課長なのか、補佐なのか、係員なのかというところで書かせていただいて、右から二つ目に振り返りの取り扱いということで書かせていただいていますけど、1日目と2日目は振り返りが各事業のところの掘り下げた内容になっていましたので、こういう格好で1枚目と2枚目、書かせていただいておりますけれども、当初予算の審査のときは委員長報告の事項をどうしようかという検討ということでしたので、もう一度、改めて委員長のおられるときに、1日目と2日目にこの事業に対してこういう質疑をしてというところをご検討いただければと思うわけなんですけれども、ただ、すみません、私がまとめたところが、皆さんが発言いただいておりますところを聞きながらメモしたものをまた起こし直したわけなんですけれども、どうしても記載が粗かったり、ニュアンスがちょっと違うよというようなところがあるかと思えますので、そこは少し、すみません、ご容赦いただきまして、こういう内容でしたやつなんやけどということで、再度思い出しながらご確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 1日目、2日目、1日目の午後から木下副委員長にご無理を言って対応願いましたので、この仕切りは木下副委員長にお願いしたいと思います。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 委員長からそのように言われましたので。

1日目の13日の件ですけれども、私の手元というか、振り返りの中で、ふるさと納税、企画財政課の中にあっただと思うんですけれども、1日目で主に振り返っていただいたのがふるさと納税のことかなと思っています。この件について、いま一度、ご発言、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 歳入全般にわたっての話にはなると思うんですけれども、これだけ皆さんご承知のように人口減少の中で、市税がずっと減り続けているという状況です。じゃ、どこで歳入をふやすんやというふうに考えたときに、交流人口増加によっての入湯税のところとふるさと納税の寄附金、ここの2点に絞られてくるのではないのかなというふうに私は考えています。

入湯税は、前回も委員会のとき話したときに、もろもろ違う意見もあったので。ただ、このふるさと納税の寄附金、6月から新しいスタートを切るという形においては、同じルールのもとで全国的にスタートを切り直すわけなので、議会としては、担当課に激励というのかな、調査研究をして、よりよく寄附金が集まるように調査研究を進めてもらおうと、応援をするという姿勢を示したらどうかと思うんですけれども、皆さんの意見はいかがでしょうか。

○木下順一副委員長 今、河村委員のほうから、ふるさと納税、本年度6月、ことしの6月から新たなルールのもとスタートするので、平成29年度の決算のときにも委員間討議を通じて、ふるさと納税について新たな探求、開発等に努められたい、こういうような提言をしていただいておりますので、引き続いて議会としても提言をしてはどうかというようなご意見だったかと思っておりますけれども。

委員長。

○尾崎 幹委員 いや、ちょっといいですか。これ、歳入のことでふるさと納税を今やとるんですか。歳入ということ。

○木下順一副委員長 歳入。

○尾崎 幹委員 ふるさと納税も、何遍も言いますけど、うちはやっぱり一番大事なグランドデザインを持っていないんです。そのグランドデザインさえ持てば、マスタープランをつくれますよね。マスタープランのまたデザインさえ持てれば、国も県も企業もお金を入れられる時代なんです。

先ほど言うたように、学んでいただきたいのは、やっぱり法律。今の国がどうなっとんか、三重県がどうなっとんか、鳥羽市の法律をどうつくりかえたらええんかと議論していただければ、何が必要で何が要らないのかはもうはっきり出ています。その中で、ふるさと納税は国の、かわいそうな、ようつくらんところに対してどうですかと言うとるだけで、しっかりと鳥羽の20年後、30年後、先をちゃんとデザインをつくっていただくと、各種目のマスタープランがつけれます。そのマスタープランの絵さえあれば、入れ物をつくることになりますので、国の予算も県の予算も民間の予算もとれるのが今の時代です。それを早くするか、しいひんかだけで、鳥羽の歳入に関してはふえたり減ったりするということで、その一部がふるさと納税で、何もせんでも、国からお墨つきがあるよって、どうですかというと、一部にすぎないので、そこら辺をもっと切磋琢磨してもらおうと、とっとるところはいっぱいありますので。

やっぱり執行部にデザインがないということが一番鳥羽の衰退の原因になっていますから、そこをちょっと

勉強してもらって、みんなで執行部に対して要るものと要らんものの区別をさせていくことが一番大事やと思いますので。それをすれば、歳入は絶対ふえます。皆さん、しっかりと勉強して。215しかない市条例の上に243の法律がぶら下がってるんですよ。それを自分のところの受け皿に下さいというのが地方分権や。権限移譲なんです。

(「もうええ」の声あり)

○尾崎 幹委員 もうええんじゃなしに、それを議長が本来はせないかんんですよ、この4年間。何一つしいひんだんやで。それだけはっきり言うとか。よそはしとるよ。うちだけしいひんのか、俺、不思議でしゃあない。

○木下順一副委員長 ふるさと納税の。

(「本体へ戻せ」の声あり)

○木下順一副委員長 はい。ふるさと納税の……

○尾崎 幹委員 そこがいかなと言うんだ、議長の。住民のための何も役に立ってへんやん。

(「続けよや」の声あり)

○木下順一副委員長 はい。

他にございませんか、ふるさと納税。前回の振り返りの中では、自主財源確保が大事であるから、行政任せでなく、今、尾崎委員も言われたけれども、我々議会も知恵を出して、そういうこともやっていく必要があるというようなことで、前回のときはまとめさせていただいたんですけども。

(「継続」の声あり)

○尾崎 幹委員 これも絵を持たな。絵がないものに誰もくれへん。

○木下順一副委員長 ふるさと納税のことは、ほかにごございませんか。

○尾崎 幹委員 そんならもう一点だけ。ふるさと納税、皆さん、これ知つとるよね。

○木下順一副委員長 企業版。

○尾崎 幹委員 企業版。見たときありますか。内閣府から僕、取り寄せたんやけど。やっぱり一番スタートで80億円や120億円やったのが、今、この30年度の途中で1,200億円まで。そのうち三重県でとつとるのが、三つの市町村しかとっていません。1億5,400万円。これが大阪へ行くと、8の市町村で360億円とつとるんですよ。ということは、ざっと考えても、8の市町村で割ったとしても、30億円や40億円のお金がすつと入るんです。こういうことをずっと市長に言うてきた。つくろうやと。つくろうや言うても、そんなのあるのというのが今の現状やもんで、そこをやっぱり議会が勉強することによって、内閣府へ行ったらもつといっぱいあります。それをやってください、ぜひとも。ちゃんと、この中にいっぱい出ていますので。それ、情報が早いか遅いかで全部変わってきますので、よろしくお願ひします。

○木下順一副委員長 はい。

○浜口一利議長 ふるさと納税については、この間の予算委員会の中でも、議員も勉強しながら、企画のほうと一緒に、ふやす努力をしていこうということでまとまったと思うので、そのとおりにやればいと思います。

企業にというのは、個人のふるさと納税ということではなくして、会社に行かなあかんよという話は企画も

していました、随分前から。まだ具体的にというのは私は聞いていませんけれども、そういうところで、いろいろ知恵を絞ってですね。去年は5億円近くあったわけなので、それが少なくなったというのは、やはり鳥羽市としては大変マイナス面ですもんで、何とかしていかなければいけないと思います。

以上です。

○木下順一副委員長 ふるさと納税に関しては、今、皆さんからいただいたご意見をもとに委員長と協議させていただいて、委員長報告の中でまとめたと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、これ世古委員が言われたんかな、何か。これもよろしいか。行政改革における外部評価システムについて、この件は、委員からも出ていましたけれども、もう少し議論が必要だということで。

もう一点は、議長のほうから、海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業について意見が出されていましたが、振り返りの中で。

(「これは希望やもんで」の声あり)

○木下順一副委員長 希望。

1日目は以上のようなことが皆さんから振り返りの中であった件ですけれども、1日目は以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一副委員長 それでは、2日目ですけれども、2日目は特に健康福祉課の中で地域共生社会推進事業、これについては多くの委員から意見が出されておりましたけれども、地域共生社会、これ河村委員の意見ですけれども、社協だけの考えでなく、防災、農林、水産、土木、さまざまで地域で解決できるもの、行政がサポートするもの、専門家によるもの、地域のニーズを拾い上げてどうやって昇華していくかで、課長が言っていたが、社協を軸として強化していくことがポイント。また、モデル20地区を選んでやっていくと言っていたので、議会は見守って激励する立ち位置でよいと思う。また、広報広聴委員会のミライトークで現場の話を聞くこともよいというような意見でした。

○浜口一利議長 とりあえず、その話でやったらいい、社協との話をしてというもので。

○尾崎 幹委員 そこをやっぱり議長がちゃんと詰めたらな、本当は。そこを流してしまうもんで、何でもぼやけてくるのであって、本来は議長がそこをちゃんと点と点で結べるようにしていくのが議長の役目やったと僕は思うとるもんで。そこをうまいこと流してしもうて、これでええんやという。本来は一つずつ解決していかないかん部分やと思うとる。それを、何というんですか、簡素化という言葉を実際にここで使われとるんかなというのがすごく。だけど、それを重く感じやないかんのがこの議員の仕事かなと。

○浜口一利議長 社協の話。

○尾崎 幹委員 うん、社協よ。

(「マイク入れろ」の声あり)

○浜口一利議長 はい。

○木下順一副委員長 ほいでね、私、この振り返りの後、気になりましたもので、ちょっと健康福祉のほうへも邪魔して、下村課長にもちょっと聞いたんですけども、改選が終わった後の話ですけれども、この件については、もう少し説明もしたいし、勉強を皆さんと一緒にしたいというようなことで言われていましたので。

(「調査研究」の声あり)

○木下順一副委員長 調査研究。

○尾崎 幹委員 ほやけど、これ調査研究する必要もないって。本来、しとらないかんということなんだから。調査研究に持っていくもんで、ぼやけるんであって、社協の仕事も大概に頭に入っとるやん。入っとらんとおかしいという話ですよ。

(「いいですか」の声あり)

○木下順一副委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど副委員長から説明があったように、多岐にわたっておるわけですよ。我々議会も、ああやってフロー図を見せてもらって指摘したけれども、実際にどんなものになるのかわからない。

介護の部分については、社協が中心になっていかなあかんのやろうということで今回の委託になっているとは思うんだけど、全体でやらなきゃならないというのは確かで、じゃ社協だけが、尾崎委員から指摘があったように、じゃ社協だけでいけるのかと、そんな問題ではないと。我々議会もその辺は間に入って、地域との間に入って汗をかかなきゃならない部分もあるだろうし、それが鳥羽らしい形をつくり上げていくという形、今から進もうというわけなので、各自治会さんであったり、ボランティア団体さんであったり、いろいろ協力していただいた中で鳥羽らしい形を追求していかなきゃならないという部分においては、議会も引き続き見守りながら応援していくというスタンスでなくちゃいかんのかなと私は思いますけれども。

(「連携強化ということですか」の声あり)

○木下順一副委員長 この件に関して。なければ、今ありますか。

○尾崎 幹委員 いや、主に全体で、僕はなくなるもんやもんで、一つ遺言として言わせていただくと、河村氏の言うたとおりなんですけれども、ただ、社協一つの問題を社協に聞きに行ったらいかんわけですよ。社協を利用する人らの意見が社協を育てるわけですから。そこを勘違いして、社協へ行って話を聞いて、社協は自分らの悪いことを本当に言いますか。今、議会へ、議会の悪いことを議員が言いますかということなんです。社協をしっかりとした社協にして、共生社会をつくるんならば、共生社会を受ける側の人らの意見を聞いておいて社協へ行くんならともかく、社協へ行っておいてという話は、本来もう順番が違うということだけは皆さん感じて。そうせな、共生社会というのは僕らがつくることがもしかできたとしても、使う側は住民なんです。住民の地に足がついたところから見てくることが本来の共生社会の確立に変わりますから。もうみんな、ちょっと片手間にやったら、こんなのだめですよ。できません、本当に。

以上です。

(「希望」の声あり)

○尾崎 幹委員 みんな、わかってへんやん、本当に。

(「まず共生社会」の声あり)

○尾崎 幹委員 今、知事が困っとるんよ。議会が困ってへんだけの話よ。そこを勘違いしたらいかんと思う。

(「受けとめました」の声あり)

○木下順一副委員長 ありがとうございます。

1日目、2日目を振り返っていただいたのは、以上のようなのが主な意見、振り返りだったと思うんですけ

れども、他に忘れておるようなことはございませんでしたか。

よければ、ここで、3日目ということで、戸上委員長と再度かわりたいと思いますが。

(「わかってもらえ」の声あり)

○木下順一副委員長 はい。というようなことでしたので、以後よろしくお願いします。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 4日間の振り返り、全体でこれは落とすべからずという点がほかにありますか。なければ、振り返りはこれで終わりたいと思います。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 振り返りで出された意見等について……

(「観光」の声あり)

○戸上 健委員長 すみません。じゃ、3日目の私がまとめたやつですね、これでご意見があればお聞かせください。

河村委員。

○河村 孝委員 委員長、上手にまとめていただいているので、私は1点以外はあれなんですけれども、観光課のインバウンドのところ、コンベンション機構とも連携し、伊勢志摩全体で取り組む方向も検討されたいというのは、これはもう既にコンベンションの強化をして、全体で動き始めているという、スタートをもう切っているという答弁だったので、僕の一般質問に対してもですね。

○戸上 健委員長 わかりました。これはカットして。

○河村 孝委員 引き続き……

○戸上 健委員長 伊勢志摩全体で取り組むというのは、これは残しておきますか。これもカットして。

○河村 孝委員 いやいや、全体で取り組む方向も検討されたい、もう始まっているので、引き続き頑張りたいという表現にさせていただけるとどうかなと思うんですけど、それ以外、私は意見はありませんので。委員長に上手にまとめていただいていると思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 私が言うと、いつも空き家のことになってまうんやけど、建設課のこの空き家の対策についてなんですけど、やっぱり空き家バンクという制度ができてから、こういう空き家を活用していただけることがふえたと思うので、随時、空き家バンクの強化をSNSでもやってもらったと思うんですけど、強化をしていただくと、住む家もそれなりに有効になるし、住んでいただく方にもいいかなということなので、ここをもう少し、空き家バンク、これを強化していただきたいと、続けてしていただきたいというようなことをお願いします。

○戸上 健委員長 それ言及しておきます。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 きょう帰って読んでいただいて、全体をね、またもっと補強してくれという点がございましたら、事務局のほうへ、上村次長のほうへメールを入れておいてください。まだ委員長報告まで時間がございます。

(「じゃ、いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 職員研修だけはもっと強化するべきやと、スキルアップをする言うとのに、市長は職員のスキルアップを今回のテーマに上げとるわけですよ。ことし、31年度の。ほやのに、職員研修がみんな日帰りで行けるところってどこなんて。東京にしかないんですよ、今、知識を上げようと思えば。これこそ、もう本当に職員。職員はスキル上げやないかんけど、知識を求めに行くのは、やっぱり日帰りで行けるような場所が本当にあるのかと。視察ではないんですからね、スキルは。そこをやっぱりちゃんとして、本来はここに必要な予算をしっかりと盛ることが、将来の鳥羽市の活性化もしくは維持につながるわけですよ。そこが一番大事なことやと僕は思うてますけど。

○戸上 健委員長 尾崎委員、そのとおりのなんやけれども、これは建設課が、どなたが指摘したんやったつけ…

(「私です」の声あり)

○戸上 健委員長 前回、先進地視察をした。河村さんやったつけ。

(「そうです」の声あり)

○戸上 健委員長 先進地視察したけれども、今回、皆減になったのはどうかという指摘があったもんで。

○尾崎 幹委員 これはもうちょっと強い文言に変えるべきかなと。

○戸上 健委員長 せめて、尾崎委員の言う職員全体の研修費、研修強化、これはもう当然のことなので、それを歳出の全体の中で触れるかどうかですね。ちょっと歳出全体の中で若干それは触れておきます。そして、あとは建設課独自の……

○尾崎 幹委員 市長の立場はスキルアップなんですから、職員の。

○戸上 健委員長 わかりました。研修については全体で触れると。

他にお気づきの点がございましたら、また別途ご連絡ください。

振り返りで出された意見等については、取りまとめた上で委員長報告に盛り込みたいと思いますが、その内容等については正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、採決に入る前に、説明員入室のため暫時休憩します。

(午後 1時38分 休憩)

(午後 1時47分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。中村市長にご出席いただきました。市長は平成31年度各当初予算の審査状況を執務室の自席でござんいただいたかと思いますが、感想あるいは気になったことなどありましたら、一言頂

戴いたしたいと思います。

○中村市長 採決前の感想ということでよろしいですね。

○戸上 健委員長 4日間の審査全体のご感想をお願いします。

○中村市長 議員の皆様におかれましては、新年度の当初予算の……

○戸上 健委員長 市長、着席して結構です。

○中村市長 新年度当初予算につきまして、慎重、またかつ活発なご審議をいただきましたこと、4日間にもわたりましてありがとうございました。

私、座席のほうでは、県外出張やら、来客も多々ありまして、半分ほどしか聞いてはおりませんけれども、とても運営に関しましては、戸上委員長のもと、よく整理され、聞いているほうにとりましても、わかりやすい議論であったかなというふうに思っております。

ことは、消防庁舎等を初め、この後のまた上がってくる大きな案件もありますけれども、新規の事業は少なかったわけですが、そのほかの面で、やり方として新しいものを繰り入れていくということで、少し皆さんの議論の矛先といいますか、着眼点もふだんとは違っていった面もあろうかと思っておりますけれども、本当にたくさんの貴重なご意見をいただきましたので、事業遂行に当たっての参考にさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○戸上 健委員長 中村市長、ありがとうございました。

続いて、立花副市長には、今回の当初予算審査に4日間、出席をいただきました。就任して二度目の当初予算の審査ではありますが、今回の感想などを一言頂戴したいと思います。

副市長。

○立花副市長 4日間にわたり熱心なご討議、ご審査いただきましてありがとうございました。

今回の予算編成につきましては、本当にみんな、執行部のほうですね、財源が厳しい中、いろんなところからお叱りを受けることを覚悟の上で、できる限り効率的なとか、効果的な行政運営ができるようにということで、知恵を絞ってやってまいりました。

やはり今ちょっと見ておる中で、ちょっと私が気づいた点は、何というんですか、鳥羽市についていろいろ外部の人が、また、私は県から、県出身ですので、県のほうからも評価があるんですけども、人口規模の割にいろんなことを積極的に展開して、頑張っておるという評価をかなりいただいております。そういう意味では、新しいことにチャレンジしようと思うと、今までやってきたことをやめたりとか形を変えたりとかというようなことをやっていかないといけないんですけども、なかなか、それもぎりぎりのさやの中でやって、展開している事業でございますので、なかなか、全くやめちゃうとかというふうなことが決断できない部分があるというのと、もう一つは、やはり現実的に、人口減少社会というのを全国でも言われていますけれども、鳥羽市も御多分に漏れずそういうふうなことは現実の問題として捉えて、やはり将来を見ながら構えていかんといかんと。そういう減少の幅を少なくするための施策を打っていくということと、減少していくとやっぱり財源も少なくなっていくという中で、効果的なものは何なんやということからいくと、やっぱり地に足つけた施策を展開していく必要があるんじゃないかなということで、執行部、各課の皆さんはその点につきましても十分理解いただきまして、一生懸命予算編成をさせていただいたというふうに思っています。

非常にあれもしやんといかんの違うかとかいう意見もいただきましたけれども、なかなか財政運営、難しいところがありますので、またその点は頭の中に入れてながら、何とか効率的な行財政運営をしていきたいなというふうに思っておりますので、議員の皆さんも今後ともまたご協力のほどよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから採決を行います。

お諮りします。

議案第24号、平成31年度鳥羽市一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第25号、平成31年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第26号、平成31年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第27号、平成31年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第27号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第28号、平成31年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第28号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第29号、平成31年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第29号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第30号、平成31年度鳥羽市水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第30号は原案どおり可決することに決定しました。

この際、定年退職される課長の皆さんが6名いらっしゃいます。全員そろって惜別の辞を述べていただくという場合は今回しかございませんので、これまでの予算決算常任委員会の慣例に従いまして、私も退職課長の、嫌だとおっしゃった方もいるけれども、ちょっと私の顔を立てていただいて、惜別の辞を一言ずつお願いしたいと思います。

まず、上村会計管理者、お願いします。

○上村会計管理者 本日は……

○戸上 健委員長 上村さん、座って結構です。

○上村会計管理者 はい。

本日は、この場をいただきまして、ありがとうございます。また、この本委員会のいろいろと審議、本当にどうもご苦労さまでございました。いろいろと課題もあったように思いますので、執行部等も一生懸命にまた前に進んでいくものと思っております。

きょうは、我々退職をする者としてご挨拶ということで。

これまで私も、52年に市役所に入って、42年間勤めさせていただいて、それを振り返ると、私は非常に楽しい市役所の生活が送れた。といいますのは、私、人に恵まれるというか、本当に、これ何度もほかでも言っているんですけども、先輩とか同僚、また後輩に、本当に人に恵まれて、仕事がスムーズに行く。いろいろと課題もあって苦しみ部分もあったんですけども、何とか部下に助けられてなし遂げられるというふうな場面が多くて、本当にこれは私の自慢であり、また本当に宝であると。

それで、私も、若い時代にはいろいろやんちゃをしたりもしましたけれども、42年に係長になってから部下を持つという中で、本当に部下と仲よくしながら楽しい毎日をして、手本になることもなかなかようしなかったんですけども、それから課長補佐になり、いろいろ重責とか役目を仰せつかりながらやってきて、本当に市役所にいてよかったなど。というのは、社会人としても生活していく面でも、やっぱり役所にかかわることが非常に多くて、市民から聞かれること本当に多くあったし、それに対して答えることも多々あったということで、自分が成長しているなということもそこで感じるとか、皆さんにいろいろと話もできるとかいうことで、自分は最初は市役所は嫌やなと思っておったんですけども、ある意味向いている職やったのかなというふうに思いました。

あと、50歳になってから管理職となりまして、この10年間、いろいろと本当に皆さんからご指摘、叱咤激励をいただきながら、私もそのときに心折れそうになって、もう本当に早期退職をしようかとかいうことを思った時期もあったんですが、なぜか、私の心臓に毛が生えているのか、いろいろご指摘いただくたびに自分がマンモス化しているような自分を感じて、それが自分が本当に成長しているのか、ある意味、言葉は悪いで

すけれども、ちょっと生意気になっているのかというふうな自分も見詰めながら、この10年間を過ごしてきましたけれども、この10年間で得たものも本当にたくさんありますし、皆さんからいろんな面で勉強させていただいて、これから私、4月1日から毎日サンデーということで、楽しみ半分、先輩から言わすと苦痛な日々が来るぞと。何もせえへんと苦痛な日々が来るぞというふうなことも聞いておりますので、いろいろ私も趣味がございますので、趣味もしながら、また、いいところがあったらまた仕事をしようかなという感じしております。

本当に長い間、私のような本当にちょっと勝手気ままな発言をする人間に対し、温かい言葉で皆さんに包んでいただいて、本当にありがとうございました。

本当にどうもありがとうございました。（拍手）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

次に、益田消防長、お願いします。

○益田消防長 このような機会をいただきましてありがとうございます。

私も、高校を卒業して42年間、役所でお世話になりました。42年間勤め上げられたというだけで、本当に私は大満足です。会計管理者が言うように、本当に私も人に恵まれて、楽しく42年間を過ごさせていただきました。

議会に出させてもらうようになってから10年間、本当に議員の皆さんにはいろいろ勉強させてもらいまして、農水商工課、それから総務課のときは本当に毎回というぐらい一般質問もいただきまして、本当にいろいろ勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

これからは健康だけを気をつけて、アルバイト程度にどこか働きたいなと思っていますけれども、健康にだけ気をつけて、楽しく過ごしていきたいと思います。

本当にどうもありがとうございました。（拍手）

○戸上 健委員長 次に、寺田総務課長、お願いします。

○寺田総務課長 私も高校卒業後、即市役所へ入庁しまして、42年間勤めさせていただきました。会計管理者や消防長が言われるように、本当に人に恵まれて、先輩方、同僚、それと今おる職員ですね、本当に恵まれて、何とか勤め上げることができました。

私も課長級になったのは10年前なんですけれども、最初の3年間は、先ほどいろいろ議論されておりました社会福祉協議会のほうへ事務局長として行っておりました。社協はなかなか頑張っていますので、もうちょっと社協のほうもよく見てやってほしいなと私は聞きながら思っていました。

それと、これ自慢になるかどうかわかりませんが、この中で議案を上げて担当課長として否決されたのは私だけじゃないかなと思っています。これは菅島の土石の売買契約の件ですけれども、あのときは6月に追加で上げさせてもらって、拙速やないかということで議員さん方にお叱りをいただいて、各関係団体のほうへ出向いて説明をさせていただいて、また10月に新たに、多少金額を上乗せして、新たな議案ということで議員の皆さんには認めていただいて、本当に心に残っておる一つの案件でございました。

今、市の職員は、我々がおった年代と同じ年代を比べてみますと、スキルもすごく上がっていますので、尾崎委員、本当にまた外から市役所の職員を激励してあげてほしいなと思います。

本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

続いて、橋本市民課長、お願いします。

○橋本市民課長 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

入庁以来42年間、市役所に勤めさせていただきました。そのうち、20歳から6年間ですけれども、議会事務局の書記としてお世話になりました。その当時は会議録調製というのは和文タイプライター、それで活字がひっくり返っている、逆さまの状態のものを拾って半回転させて打つという、そういうふうな仕事を主にさせていただいております。その当時は本当に空調設備も整っていませんでしたので、汗をたらしながら、ちょっと苦労したというような覚えがあります。もちろん印刷とか、そういうのも手づくりで、背表紙をつけて、のりづけして乾かして裁断して、そういう時代に議会事務局でお世話になりました。

その当時、正副議長と一緒に事務局は親睦旅行とか、そういうのも参加させていただいて、東京とか京都とか岡山、一緒にめぐらせてもらったことを覚えています。そして、長老議員の方は70歳以上の方もお見えでしたので、娘、孫のように接していただいたこと、本当にうれしく思っております。

それとあと、その会議録を、今残っていると思うんですけれども、もう既に色あせているものとは思いますが、私にとっては成果品。自分の業務の達成感というものがありましたので、そういう議会事務局で勤めさせていただいたのは、この市役所生活、本当に貴重なものでありました。

それとあと、その当時は議員さんの野球大会もありまして、事務局も一緒に同行させていただいて、メガホンで応援したりとか、そういうような覚えも蘇ってきております。

あと、これまで大きな病気とかけがもなく、大過なく過ごすことができました。ひとえに議員の皆様、それから同僚の皆様のおかげです。本当にありがとうございました。

これから何に挑戦するかというのはまだ決めておりませんが、今まで家庭と仕事と何か慌ただしい毎日でしたので、一旦リセットして、これから自分探してもしたいなという思いであります。同じ鳥羽市内で孫に振り回されながら、一市民としてこれからも鳥羽市の発展を陰ながら願っております。

あと、最後になりますが、皆様方の限りないご健康とご多幸をお祈り申し上げまして、感謝の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

続いて、下村健康福祉課長、お願いします。

○下村健康福祉課長 短く話しさせていただきたいと思うんですけれども、私も前の4人と同じように52年採用です。42年間勤めさせていただきました。前の4人、あと1人おりますけれども、この皆さんがやめる前に絶対やめるかと思って今まで頑張ってきたつもりです。

退職の日が近づくにつれて、うれしかったこと、つらかったこと、どんなことがあるやろうなと思いつつ考えとるわけですが、今のところ、なかなかこれといって、うれしかったなというところが、まだぴんときていません。ただ、今、話しできるのが、ちょっとつらかったなというところがいっぱい浮かんできます。

その中で三つぐらい話しさせていたいただきたいと思うんですけども、一つは、私、その当時は課長級ではなかったですけども、入湯税課税を観光事業者の方々と話をする時期に、ちょうど商工観光課というところにいました。同時に観光振興計画の策定という場面に、けんけんがくがくの中で過ごさせていただいた覚えがあります。

それから、課長になりましてからは、定期船の減船、減便の真っただ中、苦情の真っただ中におりました。苦情の嵐やったです。それから、教育委員会では学校統合、涙ぼろぼろの世界やったですけども、そんな中で仕事をさせてきていただきました。

よっぽど不運やったんやと今思っていますけれども、今、一つ言えることは、これから人口減少、高齢化がますます進んできますけれども、そういった不人気な政策にやはり正面から真摯な姿勢で公務員として取り組んでいく姿勢というのは今後求められてくるんじゃないかなというふうに偉そうに思うわけですけども、そういった苦勞を知っている、私だけの問題じゃないと思うんです、皆さん苦勞されておるんですけども、苦勞をいたわりながら、やっぱり助け合いながら、後の皆さんが頑張っていたらなというふうに思います。

そして、そんな場面では、いろいろ戸上委員長を初め、質問もいただき、教えもいただいてきました。議員の皆さんもぜひ一緒に、ともに鳥羽市をよくしていこうという姿勢で、一緒に議論していただければというふうにもお願いもさせていただきたいなというふうに思います。

去年になりまして少し健康を壊したというか、そんな場面にも私、出くわしました。そんな中で、やっぱり最初の20日間ぐらいは休んでおると、ちょっと気分も違うなというふうに思っていましたけれども、もう少ししたつと、ああ職場へ行きたいと思う気持ちに変わってきました。ああ職場へ行きたいと思ってきました。やっぱり働いておるうちが一番やなというふうにも思うんですけども、残念ながらもうあと残すところ7日間、実質7日間になりましたけれども、会計管理者は毎日サンデーやとか言っていますけれども、私も毎日家事手伝いの世界に入らせていただきます。島でもう本当に家事手伝いしながら、地域のために一つでも何か役に立てることがあればということで、小さいながら頑張っていきたいと思いますので、またその辺で見かけたら声をかけていただきたいと思います。

きょうまで本当に皆さん、ありがとうございました。（拍手）

○戸上 健委員長 最後に、池田選管書記長、トリで締めていただきたいと思います。

○池田選挙管理委員会書記長 私は、先ほどからの昭和52年採用の最後の一人です。文化会館のほうに10年ちょっとおまして、そのときに、文化会館は自主事業をしていないということで、そういったこともしたいなというふうなことも思いながら日々を過ごしておりました。

それで、それ以降かわったところでも、自分なりに、その仕事仕事で、ここはこういうふうにしたらいんじゃないかというようなところで取り組んできたつもりです。そういったところでは市民の、それがどれだけ市民の皆さんにプラスになったかというのは私では判断できませんので、何とも言えないんですけども、自分なりに皆さんの協力を得ながらやってきたというふうに思っております。

議会のほうには、私は2年しか本会議のほうには出席しておりません。そのほとんどが選管等というところでの、選管でしたので、余り議会での思い出はないんですけども、今までやってきた仕事のほうですが、仕事を思い浮かべますと、やっぱり何らかの形で市民の役に立てるというふうなところを思いながら、きょうま

でやってきました。

今後は、そういったところを踏まえて、健康に留意しながら過ごしていきたいと思います。

長い間ありがとうございました。（拍手）

○戸上 健委員長 ありがとうございました。

お一人お一人、胸に響くご挨拶でした。皆さんの部下といいますか、所属の職員の皆さんも、いい上司を持たれたのではないかというふうに思います。本当に長い間ご苦労さまでした。市のため、そして市民のためにご尽力なさいました。

我々議会とは、機関対立主義といいますか、執行部と議会というはお互い切磋琢磨する存在ですので、皆さん方、議員に言われるお気持ち、追及も、こんな追及たまらんわと思われたかわかりませんが、ひとつご容赦願っていただきたいというふうに思います。

最後に、4日間の委員会の審査の総評を議長のほうから一言お願いいたします。

○浜口一利議長 議長のほうからということなので、一言だけ申し添えたいと思います。

退職される皆さん方、本当に長い間ご苦労さまでした。

私も、いろいろ本当に、一人一人にいろいろ思い出があるというところで、本当に今、話を聞いていて、何か予算委員会を忘れてしまったような感じにはなってしまったんですけども、今回の予算委員会については、少し言いますと、やはり消防庁舎を建てやなあかん、また体育館もやなあかん、サブアリーナも。当然、水産研究所もというところで、事業費が大変多く要するという形の中での予算編成ということで、大変苦しかったと思います。そのあたりは、予算書を見ると、本当にわかるような気がいたします。

課長さんら執行部の皆様方も、一つ一つの予算に対して、拡充とか、いろんなこともやりたいというところはあったかとは思いますが、総額の中でという縛りがあったというところで大変厳しかったように思います。

ただ、自分たちの家に例えれば、やはり苦しいときが、仕事をしなければいけないところ、その時期にはやはりある程度の事業は抑えてというところがあるかと思います。ちゃんと完成すれば、きっちりまた今まで以上の仕事ができるのではないかなと、そのような感じを捉えたわけなんですけれども、本当にご苦労さまでございました。

また、委員会については、委員長を初め、前半ちょっと、少し、委員長の体調も大変厳しかったんですけども、やはり議論としては、なかなか盛り上がりには欠けたような感じもしたわけなんですけれども、それはそれで仕方ないというところもあるかと思います。けども、今回の予算案、しっかりと執行して、31年度の事業遂行のためにしっかりとやって、課長さん、執行部の皆様方と一緒にやっていただければと、そう思っております。

議員の中で、一緒に事業をやらなければいけない部分というのは、委員会の話の中であつたかと思うので、そのあたりをやっぱり踏まえてこの1年間やっていく必要がある事業もたくさんありますので、そのあたりは、これから新しい、改選もあるもので余り大きくは言えませんが、しっかりとやっていけたらと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 ありがとうございます。

最後に、委員長から感想などというのがありますもので、一言申し上げますけれども、今回の予算は、全会計合わせて203億8,400万円、膨大な予算額、それを本当に市民のニーズに即して役に立つのか否か、市長が所信表明でおっしゃった一陽来復、そういう予算か否かということを我々議会としては懸命に審査したつもりです。

今回の任期4年間の、1期生は4年目ですので、その4年間の自分たちの力量を最大限駆使して審査に当たったつもりです。まだまだ至らぬ点、多々ございましたけれども、我々、今の鳥羽市議会の力量の範囲内で最大限の力を発揮したのではないかと、私は委員長として思った次第です。

途中、ちょっと体調不良で、木下副委員長を初め、委員の皆さんには多大なご迷惑をおかけしました。申しわけありませんでした。我々正副委員長はこれをもって退任ということになりますけれども、議決した予算案については、引き続き新しい議会が責任を持って執行部の皆さんの執行を見守っていきたいというふうに思います。

以上をもちまして本日の委員会を終結しますが、当初予算審査に係る委員長報告については、委員長にご一任を願います。

なお、明日20日も午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第48号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）と三つの特別会計補正予算の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後 2時20分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成31年3月19日

予算決算常任委員長 戸 上 健